

# 聴覚・言語障がい者の皆さんへ 「メール119のお知らせ」

電話による119番通報が困難な方が、緊急事態の発生をメールを利用して消防に通報できるシステムです。

このシステムの利用は、事前に登録が必要となります。登録できる方は、笛吹市に居住、若しくは通勤、通学している聴覚又は言語等に障がいのある方が対象となります。

なお、通勤、通学の場合は当消防本部管内に滞在時のみ有効です。

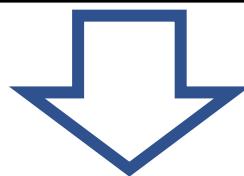
## 聴覚・言語障がい者用メール119の流れ

【令和8年2月1日から運用開始】

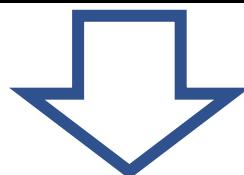
### メール送信



通報する時は『メール119 緊急通報の入力例』を参考に必要な事項を入力し、送信します。※事前登録が必要です。



指令センターでメール119を受信すると、指令センターから『救急車・消防車が出場しました。』と返信メールを送信します。  
※すぐに返信がない場合は、再送するか近くの人に助けを求めるなど、別の手段で通報してください。



火災、交通事故などの通報の際は、まず安全な場所に避難した後にメール119で送信してください。  
また、救急の場合で自宅にいる時は、救急車が到着するまでに玄関の鍵を開けて待ってください。屋外にいる場合には、救急車が見えたら手を振るなどして合図してください。